令 和 5 年 度 (第 9 事業年度)

事業報告

令和 5 年 4 月 1 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 風に立つライオン基金

# Ⅰ 法人の概況

1. 設立年月日 平成 27 年 8 月 10 日

# 2. 定款に定める目的

当財団法人は、国内外で発生した大規模災害の罹災者を物心両面から支える為、又、国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益の為の奉仕活動及び平和並びに自然環境等を守る為の活動に専心、活躍する個人や団体(以下、奉仕者等という)に対し、その活動を称えると共に、奉仕者等の活動に物心両面からの支援を提供する為、社会貢献の意思を有する個人及び企業、団体(支援者等)に対し、音楽等芸術文化の有する力を結晶させた公演等を通して寄付を呼びかけ、罹災者支援及び奉仕者等の活動を支援、助成し、活動の円滑化と継続性の確保を図ることを目的とする。又、国内外の僻地医療活動や専門的な知識、技術を必要とする国際協力活動に従事することを志望する若者や、大規模な災害に罹災したために十分な教育環境が得られなくなりながらも就学や進学を目指す若者等(志望者等)に対し、奨学金を支給するなどして有為の人材育成に努め、自律的かつ持続的で魅力ある社会の実現に貢献することを目的とする。

# 3. 定款に定める事業内容

- 1. 奉仕者等の顕彰事業
- 2. 奉仕者等の活動への支援助成事業
- 3. 国内外で発生した大規模災害による被災者等への支援助成事業
- 4. 国際医療、僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動への支援助成事業
- 5. 国際医療従事経験者、救急救命医療の勤労者等の福祉向上を目的とする支援助成事業
- 6. 被災者及び奉仕者等の活動の支援を目的とするチャリティオークション及び対価型個人協 賛等の募金活動を伴う啓発活動を行う為のチャリティフェア事業
- 7. 音楽等芸術文化が有する力を結晶し、被災者の慰問並びに復興支援及び奉仕者等の活動の支援に資することを目的とするコンサートやシンポジウム等の公演・イベント事業
- 8. 志望者等への奨学金給付事業
- 9. 奉仕者等並びに志望者等及び支援者等をつなぐための情報ポータル事業
- 10. 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国及び海外において行うものとする。

#### 4. 所管官庁に関する事項

特記すべきことはない。

### 5. 会員の状況

会員の種類	当期末	前期末比増減	
風の団 (専門団)	98名	10名	
風の団 (奉仕団)	7 5 名	-20名	
風の団 (支援団) 個人	256名	-9名	
風の団(支援団)法人	13社	-1社	
ライオン・ユース (25 才以下)	5 9名	2 4 名	

# 6. 主たる事務所・支部の状況

主たる事務所 : 東京都港区赤坂6丁目12番11号 赤坂甲陽ビル5階

従たる事務所 : ①香川県高松市内町1番13号 日新内町ビル

②大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3号 大阪駅前第三ビル31階

③宮城県石巻市湊町2丁目8番24号

以上が、第9事業年度末日時点での当法人の主たる事務所・支部の状況である。

# 7. 役員等に関する事項

当法人の第9事業年度の役員は下表のとおりである。

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現(兼)職	
設立者・理事 佐田雅志		非常勤	㈱まさし 代表取締役社長	
理事長  古竹孝一		非常勤	いすみ鉄道 代表取締役	
副理事長 千葉恵弘		非常勤	㈱プログレッソ 代表取締役	
常務理事  早野秀		常勤	広報・事務統括	
理 事 佐田繁理		非常勤	㈱さだ企画 代表取締役会長	
理事	伊澤武志	非常勤	税理士法人ミライト・パートナーズ代表パートナー 税理士	
理事	三津川真紀	非常勤	一般社団法人安心 R 住宅推進協議会 代表理事	
監事	桑野博輔	非常勤	瓜生·糸賀法律事務所 公認会計士	

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	鎌田 實	非常勤	諏訪中央病院名誉院長
評議員	佐渡 裕	非常勤	指揮者
評議員	古田敦也	非常勤	スポーツキャスター
評議員	戸張 捷	非常勤	株式会社ランダムアソシエイツ 代表
評議員	安西範康	非常勤	(株)工二一 顧問

### 8. 職員に関する事項

当法人の第9事業年度の職員は下表のとおりである。

職員数		前期末比増減	平均勤続年数	
男 子	3名	0	5 2歳	5年9ヶ月
女 子	3名	0	48歳	2年2ヶ月
合計または平均	6名	0	50歳	3年11ヶ月

# Ⅱ 事業の状況

# 1. 事業の実施状況

### (1) 顕彰事業

第9事業年度に実施した社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業 は以下のとおり。

# ① 高校生ボランティア・アワード 2023

実施期間:令和5年6月24日~7月9日(土日) 発表交流会(オンライン開催)

令和5年8月9日~8月10日 全国大会

実施場所:新宿住友ビル三角広場/新宿住友ホール(東京都新宿区)

発表交流会参加数:135 団体 全国大会参加団体:87 団体

顕彰団体数:135団体(ポスター発表48団体含む)

後援:文部科学省/東京都/社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団

社会福祉法人東京都社会福祉協議会/朝日新聞

助成:公益財団法人日本財団

協賛:株式会社アイダ設計/赤穂の甘塩/カーコンビニ倶楽部株式会社

株式会社カプルス/株式会社京王プレッソイン/猿田彦珈琲株式会社

住友不動産株式会社/住友不動産ベルサール株式会社/全日本空輸株式会社

SOMPO ケア株式会社/大日本印刷株式会社/株式会社東急ホテルズ

DREAM WORLD HEALTHCARE PROGRAMME/日本航空株式会社

一般社団法人日本食育 HED カレッジ/ライオンズクラブ国際協会

特別応援: AURORA FOUNDATION/特定非営利活動法人国境なき医師団日本 Dream On/日本赤十字社

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同頂いた団体・個人等からの助成金・寄付金を充当した。

② 風に立つライオンオブ・ザ・イヤー2023

実施期間:令和5年11月14日

⑫ 特定非営利活動法人 HANDS

実施場所:日本プレスセンター(東京都千代田区)

◎柴田紘一郎賞:榎本恵氏(モザンビークのいのちをつなぐ会 代表理事)

◎鎌田實賞:守上佳樹氏(医療法人双樹会よしき往診クリニック)

正賞:腕時計 副賞:200 万円

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

#### (2) 支援・助成事業

第9事業年度に実施した、国内、国外において「生命」や「平和」を守るために奉仕活動や慈 善活動を実践している個人、団体を対象とする助成支援活動は以下のとおり。

: 1,090,000 円

1	特定非営利活動法人 アイキャン	: 1,960,000 円
2	認定 NPO 法人アクセス-共生社会をめざす地球市民の会	: 1,290,000円
3	特定非営利活動法人 ADRA Japan	: 1,530,000円
4	特定非営利活動法人 胃癌を撲滅する会	: 1,070,000円
(5)	一般社団法人共生の会	: 1,860,000円
6	NPO 法人シロアムの園	: 2,600,000円
7	特定非営利活動法人 TICO	: 2,110,000円
8	特定非営利活動法人 AAR Japan 難民を助ける会	: 1,460,000円
9	特定非営利活動法人 日本リザルツ	: 1,560,000円
10	特定非営利活動法人 DAREDEMO HERO	: 1,530,000円
11)	児童養護施設ハウス・オブ・ジョイ	: 950,000円

③ 一般社団法人モザンビークのいのちをつなぐ会 : 2,780,000 円 総額 21,790,000 円

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

### (3) 大規模自然災害等支援事業

第9事業年度に実施した、大規模自然災害等により被災した地域への支援活動は以下のとおり。

- ① 令和5年6月28日から7月16日にかけての全国各地での大雨災害支援
  - ■秋田県、福岡県久留米市にそれぞれ100万円の義援金を贈呈。
  - ■災害救助法が適用された 1 府 10 県の 27 市 14 町 3 村で支援活動を行った 10 団体 (オーロラブラック/佐賀災害支援プラットフォーム/一般社団法人 Camp/フェニックス救援隊/王子プロジェクト/NPO 法人 MAKE HAPPY/一般社団法人 Jump/風組関東/結/コミサポひろしま) に総額 300 万円の災害支援助成金を贈呈。
  - ■9月7日・8日に久留米市のボランティアセンターにてライオンカフェを開催。
- ② 令和5年台風13号災害支援
  - ■福島県いわき市への物資支援 タオル 2,000 本/サーキュレーター 300 台/コンパネ 200 枚
  - ■災害救助法が適用された福島県、茨城県、千葉県の9市4町で支援活動を行った4団体 (ONE STEP/レスキューアシスト/千葉県南部災害支援センター/日本カーシェアリング協会)に総額120万円の災害支援助成金を贈呈。
  - ■12月2日に、福島県いわき市にて、猿田彦珈琲によるドリップコーヒー教室と、柳家 一琴師匠の落語会(ライオンらくごカフェ)を開催。
- ③ ハワイ・マウイ島山火事支援

令和5年8月8日にハワイ・マウイ島で発生した大規模な火災の支援として、原田泰治さんが描いた「ジャカランダの丘」の画を使いクラウドファンディングで義援金を募った。令和6年3月29日付けでハワイコミュニティ財団マウイストロング基金に\$67,800(10,333,398円)を寄付。

- ④ 令和6年能登半島地震災害支援
  - ■物資支援 肌着、衛生用品、生理用品、災害用トイレ、水タンク、ペットボトル飲料、レトルト食品などの生活用品・食品、キャンピングカー、軽トラック、浄水機(アクアキューブ)、電動トイレ(ラップポン)などの車両・機材を支援(総額 6,091,326 円)。
  - ■カット野菜&食材 断水地域で炊き出しをする団体に対して、カット野菜工場に発注して食材の提供(11,932食分)。
  - ■炊き出し&ライオンカフェ
  - ・1月30日 珠洲市旧本小学校:日本食育HEDカレッジ
  - ・2月8日 七尾市中島林業総合センター・小牧集会所:チャンピオンカレー
  - 2月24日 輪島市立大屋小学校:石川県立津幡高等学校有志
  - ・3月5日 珠洲市みさきデイサービスセンター:ピースボート災害支援センター
  - ・3月24日 輪島市立門前東小学校「能登雪割草まつり」: 猿田彦珈琲
  - ■その他の支援
  - ・猿田彦珈琲 (ペットボトル 2,000 本/ドリップコーヒー200 杯分)
  - ・田辺農園バナナ (ANA フーズ提供 7,000 本)

- ・のど飴 (浅田飴提供 2,000 袋)
- 薬膳スープカレーの素(香樹提供 300 食)
- ・エクアドル産チョコレート(エクアドル大使館、KOSPIND JAPAN 提供 300 個)
- •特選梅干(南紀梅干株式会社提供 50kg)
- ■災害救助法が適用された新潟県、富山県、石川県及び福井県の35市11町1村で支援活動を行った18団体(KISA2隊/こころのケアまごころ/ケアプロ災害支援チーム/ONE TEAM/オーロラブラック/グキグキ隊/RE:BIRTH/にいがた災害ボランティアネットワーク/フェニックス救援隊/日本食育HEDカレッジ/TASUKE愛/王子プロジェクト/災害ボランティアかわせみ/DPLS-JAPAN/SVTS風組/山崎絆塾/風組関東/災害時女性支援プロジェクト能登半島)に総額5,067,827円の災害支援助成金を贈呈(令和6年度に2回目の助成を実施:総額4,833,820円)。

#### (以下参考資料 令和6年度分)

#### ■支援ライブ

- ・4月6日 珠洲市、輪島市にて、さだまさし支援ライブ開催
- ・4月15日 須須神社、能登清水の里・穴水、旧久江小学校にて支援ライブ"開催
- ■義援金 (総額 28,000,000 円)
- ·石川県珠洲市 5,000,000 円 (4月6日)
- · 石川県輪島市 5,000,000 円 (4月6日)
- · 石川県能登町 3,000,000 円 (4月15日)
- 石川県穴水町 3,000,000 円 (4月15日)
- · 石川県志賀町 3,000,000 円 (5 月 10 日)
- 石川県七尾市 3,000,000 円 (5月10日)
- ·石川県内灘町 3,000,000円 (5月10日)
- · 富山県氷見市 3,000,000 円 (5月10日)

本事業の原資は、当法人の趣旨に賛同を頂いた団体・個人等からの寄付金を充当した。

#### (4) 情報ポータル事業

「高校生ボランティア・アワード 2022」がきっかけとなり、大会後に全国の高校生が立ち上げた「1/47 プロジェクト」を支援したり、風の団や協働する NPO 団体などと円滑に連携するためのスマートフォンアプリケーションを作成し、活動の発展・拡張を期待している。この事業に関しては、消防団員向けのアプリ FireChief を作った株式会社タヌキテックに製作を委託しており、本年 8 月頃の完成を目指している。

#### (5) その他の事項

昨年第一回の表彰を行った「風に立つライオン オブ・ザ・イヤー」の候補者を募集中。令和6年秋に第二回目の表彰式を開催する予定。

#### 2. 重要な契約に関する事項

第9事業年度に締結した多額の長期借入金契約、重要な資産の売買契約、重要な工事の発注契約などはない。

# 3. 役員会に関する事項

## (1) 理事会

第9事業年度中に実施した理事会は以下のとおり。

① 通常(1)理事会

開催日:令和5年5月25日(木)

#### 議事事項:

- i 令和 4 年度事業報告及び附属明細書承認の件
- ii 令和4年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件
- iii風に立つライオンオブ・ザ・イヤーについて
- iv役員の改選について
- v 定時評議員会の招集の決議
- vi規程類の変更、追加について
- vii職務状況報告について
- ② 臨時(1) 理事会

開催日:令和5年7月29日(土)

#### 議事事項:

- i 風に立つライオンオブ・ザ・イヤー受賞者について
- ii 「令和5年6月・7月の大雨による災害支援」について
- iii 高校生ボランティア・アワード 2023 について
- iv第2回通常理事会の日程について
- v 職務状況報告について
- ③ みなし決議に関する理事会

開催日:令和5年9月13日(水)

#### 議事事項:

- i 東北復興支部移転の件
- ④ 通常(2)理事会

開催日:令和5年10月2日(月)

## 議事事項:

i ハワイ・マウイ島山火事支援について

ii 令和5年7月大雨・台風13号災害に関する支援について

iii 風に立つライオンオブ・ザ・イヤーについて

iv職務状況報告について

⑤ 通常(3) 理事会

開催日:令和5年12月25日(月)

#### 議事事項:

- i AMDA との災害連携協定について
- ii 「高校生ボランティア・アワード 2024」 開催について
- iii 2024 年度の事業計画について
- iv職務状況報告について
- ⑥ 臨時(2) 理事会

開催日:令和6年3月1日(金)

#### 議事事項:

i助成事業に関する件

ii 能登半島地震の支援に関する件

iii 第4回通常理事会の日程について

iv職務状況報告について

⑦ 通常(4)理事会

開催日:令和6年3月27日(水)

#### 議事事項:

i 令和6年度事業計画(案)について

ii 令和6年度収支予算書について

iii能登半島地震支援について

iv 高校生ボランティア・アワード 2024 について

v災害助成について

vi人事について

vii職務状況報告について

# (2) 評議員選定委員会

第9事業年度中に実施した評議員選定委員会は以下のとおり。

① 評議員選定委員会

開催日:令和5年6月19日(月)

#### 議事事項:

i 役員の選任について

ii 評議員・役員の選任について

#### (3) 評議員会

第9事業年度中に実施した評議員会は以下のとおり。

① 臨時(1)評議員会(書面による持ち回り決議)

開催日:令和5年5月22日(月)

#### 議事事項:

i 評議員選定委員会規則の変更についての承認

ii 評議員会運営規則の変更についての承認

iii倫理規定の変更についての承認

② 定時(1)評議員会

開催日:令和5年6月19日(月)

#### 議事事項:

i 令和 4 年度事業報告書承認の件

ii 令和 4 年度計算書類及び附属明細書並びに財産目録承認の件

iii 役員選任の件

### 4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

当法人の収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況は以下のとおり。

事業年度	31年3月期	2年3月期	3年3月期	4年3月期	5年3月期	6年3月期
前期繰越収支差額	51, 624	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208
当期収入合計	137, 353	116, 396	206, 531	122, 062	119, 081	234, 450
当期支出合計	120, 041	106, 674	129, 012	128, 826	131, 287	165, 701
当期収支差額	17, 312	9, 722	77, 519	-6, 764	-12, 205	68, 749
次期繰越収支差額	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208	205, 957
資産合計	79, 063	82, 100	181, 333	155, 290	149, 797	215, 560
負債合計	10, 127	3, 442	25, 156	5, 877	12, 589	9, 603
正味財産	68, 936	78, 658	156, 177	149, 413	137, 208	205, 957

# Ⅲ 当法人の課題

第9事業年度を経過した時点における当法人の課題は以下のとおり。

### 1. 運営組織体制の強化

安定した組織運営のため、法人賛助会員の新規獲得に加え、「休眠預金等活用法」に基づいた助成 金の資金分配団体としての獲得を目指す。

# 2. 災害支援活動等に対応する体制づくり

スマートフォンアプリによるポータルサイト事業の実施により、「情報ネットワーク」を強化していく。、他団体との協働における当法人の役割が明確になりつつあり、今後起こり得る災害に向けて、AMDA や AMDA 兵庫との災害支援協定も含め、平時より他団体との連携を深め円滑な支援体制の構築に努めていきたい。

# IV 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事実

決算期後に、当法人の収支や正味財産の状態に重要な影響を及ぼす事実はない。